
令和4年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和4年3月4日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。上野洋次郎君及び脇本啓喜君から遅刻の届出がっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は、1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。対政会、1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。1番議員の糸瀬雅之です。

本日は、令和4年第1回定例会の会派對政会を代表いたしまして質問させていただきます。

今日は、支援者の方から「あんまりぎしゅまんごと頑張ってこい」と言われていますので、落ち着いて質問をさせていただきたいと思います。

今年に入り、1月から、やはり恐れていました新型コロナウイルスのオミクロン株の感染が、対馬市において第6波の影響が出ております。連日、対馬市内でも数名の感染者の報告が確認されております。

観光業界や、飲食店の時短要請など、コロナ禍で影響を受けておられます対馬市民の皆様、今まさに大変なときではございますが、過去を振り返ることなく前向きに頑張ってくださいと思います。

それと、2月20日の長崎県知事選挙において、39歳の若さで当選をされました大石賢吾知事におかれましては、お祝いを申し上げますとともに、長崎県、そして対馬市発展のためにも御尽力いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、会派代表質問をさせていただきます。

第2次対馬市総合計画（後期計画）には、4つの挑戦がございます。

今回は、ひとつづくりに関連した子育て世代の支援、若者の移住・定住について4点質問させていただきます。

まず、1点目は、保育施設の備品及び環境整備についてでございますが、対馬市内には、認定こども園や保育所、幼稚園といった施設が各地にございますが、ほとんどが旧6町時代からの建物であり、老朽化が進んでおり、対馬市として今後、施設内の備品、空調設備、遊具設備について、子供たちが通いたい、保護者が通わせたいと感じられる環境整備にどのように取り組んでいけるのか、市長の答弁をお願いいたします。

次に、2点目は、2年間に及ぶコロナ禍で対馬市民の経済的負担軽減措置として、昨年6月にも一般質問をさせていただきました子ども夢づくり基金の子育て世代への島外遠征費の旅費の見直しについて質問させていただきます。

日韓関係の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大により、対馬市の様々な業種で働いている方々には、何らかの経済的な影響を受けておられると思います。国や県、対馬市からの様々な給付金や補助金を頂いておりますが、現状ではなかなか厳しい経済状況であります。

子育て世代の保護者にとりましては、大半が共働き世帯が多く、子供たちがやりたいスポーツ

や文化活動、習い事、みんな保護者は子供の成長のために精いっぱい働き、家計のやりくりをしながら頑張って子育てをしておられます。

対馬に生まれてきた子供たちは、離島のハンディを背負いながら県大会へ試合に行き、そこで様々な経験をし、成長してっております。子供たちに親は選ばません。裕福な家庭、独り親家庭、経済的に厳しい家庭など、様々な家庭環境がございます。子供たち、そして保護者が安心して島外のスポーツ、文化活動の大会に行けますよう、補助金の交付基準の見直しの検討はできないか答弁をお願いいたします。

3点目ですが、特別支援学校（小学、中学部）の設置に向けた取組と進捗状況について質問させていただきます。

第2次対馬市総合計画33ページにも掲げてありますように、「特別支援学校（小中学部）の設置に向けた取組を強化する」と書かれてありますが、過去に数名の議員の皆様から一般質問でも取り上げられましたが、その後、対馬市、県教育委員会、保護者との話し合いなど、現在の進捗状況がどのように進んでいるのか答弁をお願いいたします。

最後に、4点目の若者の移住・定住について質問させていただきます。

今、全国的にも人口減少の問題はどこ自治体も抱えている問題であります。対馬市でも皆誰もが感じているように、まさにここ数年間で緊急事態に近いような状況になるのではないのでしょうか。

過去3年間のデータを見ていますと、生まれてくる出生数は平均ですが1年間で180名、高齢者を中心に亡くなられていく死亡者数は過去3年間平均で460名、高校卒業後、島外に進学、または就職をされる高校生が100名といたしますと、毎年500名を超える人口減少となり、5年後は、対馬市の人口は2万6,000人を切ると思われております。

今、対馬市も補助金を活用したり、全国に対馬市のPRをして、Iターン、Uターン、移住・定住の促進に取り組まれてはいますが、結果としてなかなか満足していないかと思われれます。

今後、対馬市としまして、組織改革を行い、人口減少対策、移住・定住を専門とした部署を設置をし、民間企業に力を借りるなど、進めていくべきと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、保育所における備品及び施設内外の環境整備についてでございますが、現在、公立の保育所につきましては、認可保育所が6施設、僻地保育所が公設民営を含み5施設となっており、その中で、建設後30年以上を経過した施設が5施設ございます。これらの施設におきましては、

施設の老朽化、経年劣化等により、修繕や改修が必要となる箇所が発生している状況ではありますが、保育の安全性を保つため、緊急性及び必要性等を検討しながら対応しております。

そのような中で、施設の備品や遊具施設につきましては、それぞれの状況により優先順位などを検討しながら更新、修繕等の対応を行うとともに、閉園となりました保育所の備品や遊具等についても必要とする保育所での再利用に努めておりますので、今後もこのような備品等の有効利用と併せながら対応してまいります。

次に、空調設備につきましては、毎年、数施設において故障等が発生し、修繕等を行っている状況ではありますが、今後においても、もろもろの状況などを考慮しつつ対応してまいります。

また、各施設の保育室につきましては、空調設備を整備しておりますが、一部の保育所において遊戯室での冷暖房利用に支障が発生している状況もございますので、根本的な改修等が必要と思われる施設につきましては、今後の保育所配置計画を含めた諸条件を基に、全体的な優先順位等を検討し、対応してまいります。

このように、一部の保育所においては老朽化による施設への影響、空調設備の一部不備等が見られますが、今後の保育所運営につきましても緊急かつ必要な改修、修繕等を行うことにより、保育環境の整備に努め、より安心・安全な保育に取り組んでまいります。

次に、人口減少対策についてでございますが、人口減少対策は、本市の取り組む重要施策であり、企業誘致及び移住・定住の推進はその中心的な事業でございます。

まず、大胆な企業誘致をとの質問であります。このことにつきましては、さきの9月定例会の質問でも答弁いたしましたとおり、輸送コストや天候に左右される海上輸送不安などにより、製造業の誘致は非常に困難な状況であります。

しかしながら、近年は観光関連の高級宿泊施設のニーズが高まっており、あらゆるチャンネルを使って、その誘致に注力しているところであります。

また、ソフトウェア業、情報処理サービス業などの情報収集も行っており、製造業以外の企業誘致も模索しているところでございます。

また、新型コロナウイルスの影響で、テレワークの意識と環境が進み、現在、ワーケーション誘致事業も進めているところでございます。

移住・定住の専門部署としては、令和3年4月にしまづくり推進部内に地域づくり課を新設しております。

また、10月には職員1名を増員し、体制の強化を図るなど、移住・定住のための取組強化に努めているところであります。

移住・定住促進対策につきましては、平成29年6月にしまぐらし応援室を設け、移住相談窓口の一元化や、移住ポータルサイトの開設、お試し住宅や定住支援住宅の整備、移住・定住支援

補助金の創設など、積極的に移住支援対策に取り組んできたところであり、移住相談等の業務も増加している状況であります。

移住者の状況は、平成30年が115人、令和元年度が134人、令和2年度が128人と増加傾向であります。

移住・定住促進対策の中でも、生活の根幹となる住居対策が非常に重要であると考えておりまして、定住支援住宅の整備や空き家バンクの登録拡充などに取り組んでおります。

また、空き家バンク制度に関連する施策についての民間企業等への委託につきましては、島内での関連企業の動向等を注視しながら、事業効果が見込めるような状況になれば検討してまいりたいと考えております。

私のほうからは、以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対政会、糸瀬議員の御質問にお答えします。

まず、対馬市子ども夢づくり補助金については、対馬市子ども夢づくり基金を活用し、市内の子供たちのスポーツ活動や文化活動、体験活動、地域間交流活動、就学支援活動等の支援として補助金を交付しております。

議員御承知のとおり、スポーツ活動振興費補助金の交付基準では、市内の予選会を経て県大会に出場する場合、旅行行程1泊2日を上限として算出した旅費の3分の2以内で、さらに県大会を経て九州・全国大会に出場する場合は、旅行行程を3泊4日以内とし、算出した旅費の5分の4以内で補助金を交付しております。

また、オープン大会等に自主的に参加する団体及び個人に対しても、旅行行程1泊2日を上限として算出した旅費の3分の1以内で、年1回を限度として補助金を交付しております。

市といたしましては、県大会出場に係る経費については、基本的には自己負担であると考えますが、県大会へ出場する場合において、対馬からでは前日に本土に移動し、大会に出場する旅行行程がほとんどであります。このようなことから、離島であるがゆえのハンディを支援するとともに、スポーツ活動の振興を図ることを目的に補助金を交付しているところであります。

議員の質問でもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世代の方々においては様々な経済的負担が生じていると存じますが、対馬市は他の自治体よりも多くの補助金を交付しておりますし、子ども夢づくり基金についても限られた財源の中で運用しておりますので、現時点におきましては、交付基準の見直しは考えておりません。

次に、特別支援学校（小・中学部）の設置に関しましては、設置を望む方々の思いを受けながら、設置者である県と協議を重ねていることは、これまでも本会議でお答えしてきたとおりです。

今年に入り、1月7日になりますが、私が県庁に赴き、対馬市に特別支援学校（小・中学部）の設置を願う市長、教育長連名の要望書を平田修三県教育長に直接手渡してまいりました。その際、12月に実施した保護者を対象にしたアンケート結果等を基に、対馬市の特別支援教育の現状や課題、特別支援学校（小・中学部）設置の必要性について説明をしてまいりました。

要望内容につきましては、平田教育長にも御理解をいただき、今後は就学が見込まれる児童生徒数の経緯を見据えながら、設置場所の選定も含め、設置に向けて総合的に検討していただくことを確認しております。その後、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画の中に新たな取組として、対馬地区における小・中学部設置の検討、このことが記され、2月17日の県教育委員会会議で承認をされております。

今後も、県と市が連携を図りながら、設置に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） まず、特別支援学校のほうから一問一答で質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、教育長のほうから報告がありましたように、今年に入って、1月の7日、県庁のほうに市長と教育長で行かれたと、そういうふうには先ほど答弁がありました。これは、まず一歩進んだ大変よいことではないかと思っております。この特別支援学校に向けて、やはり対馬市がずっと、数年前からこの問題は、ほかの議員さんも含めて一般質問等でされておられたと思えます。

数年前、嘆願書が島内8,829名、島外9,006名の合計1万7,835名の嘆願書が出ており、昨年2月の県議会でも県教育長が、対馬市教育委員会と連携し、協議を進めながら設置の可能性について検討していくと答弁をされております。その後、教育長、そして市長も9月に一般質問をされた伊原議員さんの答弁の際にも、設置に向けた運営の在り方など、具体的な協議を進め、保護者の意見を十分に聞き、設置に向けて県に働きかけていくと、それで1月の7日に行かれたと思えます。その後、まず対馬市内に各特別支援学校の生徒数、これは私の資料にございますように、小学校で82名、中学校で34名の障害を持って学校に通われているお子さんがいらっしゃいます。このように、毎年この数字はほとんど変わっていないような数字の中で、やはり今後、これは絶対進めていかななくてはならない問題だと思っております。

そこで、教育長や市長さんに確認をしたいのですが、今、こういった学校で、特別支援学校に通われているお子さんの教室なり、状況なりを視察されたことはございますか。そこを答弁お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県のほうの特別支援学校ですか。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いいえ、市内です。

○教育長（永留 和博君） 市内には、特別支援学校高等部の分教室はありますけれども、小学部、中学部はありませんので、特別支援学級ならばちょくちょく訪問をさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 確かに今、支援学級のほうで障害者のお子さんを見ておられます先生、介助員の皆さん、やっぱり大変な思いをされて、一生懸命取り組んでおられます。

2学期にアンケートを取られたという、保護者から、先ほど答弁がございました。そのアンケートの内容、教育長は見られて、どのような内容が書かれていましたか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 12月に取ったアンケートは、対馬市に特別支援学校の小・中学部を設置した場合に、お子様を通学させられますかというふうな内容でアンケートを取らせていただきました。

結果としては、県が求めている10名前後の特別支援学校の児童生徒数にアンケートでは達したような結果となりましたので、その結果を受けて、1月上旬に県の教育長に直接、要望書を手渡したところです。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） アンケートの結果は、10名前後が毎年行けるといような結果の内容だったということですね。分かりました。

それでは、やっぱり設置の、あとは問題は場所になってくると思います。この設置の場所につきましては、やはり対馬市でいろいろな新築を建てるとなると、予算がかかるでしょう。私は、廃校になった施設とか様々あると思います。やはり豊玉地区に今、塩浦小学校、また、今後は廃校となる南小学校とか、いろいろ廃校の学校があると思います。そこら辺を踏まえて、厳原方面から、そして上対馬方面から送迎バスを利用してその学校に通うことができる、そのような体制づくりが一番いいのではないかと私は思っております。いろいろと保護者の意見も聞きながら、県とも協議を進めながら、これはスピード感を持ってやってもらわないと、障害を持って育てています保護者は、やっぱり毎日、対馬市にいつできるのか、いつ設置してもらえるのか、大変期待しております。教育長さんも、市長さんも、本当、今までずっと、昔から問題になってきた特別支援学校の設置、小・中学校、今、高校は対馬高校のほうに虹の原の分校がございすけれども、できれば小中高一貫となった体制づくりが保護者も望んでいると思います。教育長さん、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も小・中学部をぜひ設置をして、小中高と連携した特別支援教育が

できればということは望んでおります。それから、先ほど議員が言われましたけれども、廃校を利用するということは、今のところ考えておりません。といいますのは、廃校利用ならば、もうすぐできるのですけれども、子供たちを隔離してしまうという形になりますし、将来を見据えたとき、ほかの障害を持っていない子供であるとか、いろんな子供たちと接しながら育てていくということが子供にとっても非常によいということで、できれば小学校や中学校の校舎の中に特別支援学校の小・中学部を設けるというふうな方向で、今、県とは協議を進めております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そうすると、新しくどこかに新設を計画をしているという考えでよろしいですか。小中高の、そういう意味でよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 新たに特別支援学校として新しい校舎を造るというふうな計画ではありません。既存の小学校や中学校に併設をした形で準備を進めていきたいというふうに県とは確認をしております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。それでは、今の教育長の答弁は分かりました。

それと、やはり今、小学校、中学校で島外に、大村とかに行かれています保護者、子供たちも含めて、やはり夏休み、春休み等は寮が閉まるということで、みんな保護者が連れて帰ってくるわけですが、そういった休み期間に預けられる施設、そういったのも市長、検討してもらえないでしょうか。そういった保護者は、やはり休み期間は自分で、夏休みとかは見なければならぬということで、一番負担になっている部分があるのですけれども、市長、どのようなお考えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、夏休み等につきましては、帰省をされて各家庭で教育をされていると思いますけれども、このことについて市のほうでどのような対応が可能なのかは、まだ私も詳しく勉強もしておりません。そういうことで、今後そうなったときに、市としての対応がどのような形になるのかは、いろいろと今後、まず調査、勉強から入って検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。これは保護者から出た御意見でございますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それと、このような特別支援学校を、今、美津島地区の保護者の方が子供の思いを書かれた手

紙が、ある議員さんを通して私のほうに来ておりますので、この手紙を読ませていただきたいと思います。これは、小学校1年生、今度2年生に上がられるお母さんから頂いた手紙でございます。

長男が我が家に生まれてきて、育てるということ以外にも、いろんなことを考えながら今までやってきました。重い障害を持っているから、生まれて育ったところで大きくなれない。そうではなく、自宅から行ってきます、行ってらっしゃい、おかえりなさい、ただいま、そういう当たり前の生活をしたい。地域の皆さんにとっても育てていただきたい。ただそれだけなんです。楽しいときは一緒に笑いたい、できるようになったことを共に喜びたい、成長をそばで見守りたい、できることなら、長男より一日でもいいから長く生きたい、いつも私はそう思っています。障害を持って生まれてきた子供たちの未来に、その家族に、就学に対する不安が少しでも軽減されるよう、将来の選択肢が少しでも広がるよう、対馬にも特別支援小学部・中学部ができることを切に願います。今回、このようにお伝えする機会を頂けたことに深く感謝しています。私たちの思いを、声をよろしくお願いいたします。

このようにお母様から手紙を頂いております。ですから、やはりこのような保護者の皆さん、対馬全島、まだまだたくさんいらっしゃいます。そういう思いを含めて、ぜひ一日でも早い特別支援学校の設置に向けて、市長をはじめ教育長さん、スピード感を持ってやっていただきたい。よろしくお願いいたします。

市長、最後に、このケーブルテレビを見られています保護者の皆様に強いメッセージをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この特別支援学校の小学部・中学部の設置につきましては、私もこのことについてはぜひ対馬市のほうに創設をしまいたいということで、これまでも申し上げてまいりました。

先ほど、教育長のほうからも答弁がございましたように、県の教育委員会のほうでも検討するということが示されたところでありますので、今後、議員おっしゃられるように、できる限り早い段階でこの夢が実現するように努力をしまいたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

次に、保育所関係の環境整備について質問させていただきます。

今、対馬市の子育て世代への支援とか、いろいろと行っていただいていると思いますが、今、対馬市に在籍をされていますこども園、保育所、僻地保育所、幼稚園など、約1,000人ほどいると認識をしております。今、コロナ禍で保育施設等も休園等が全国的にされておりますが、

この保育施設にどのような感染対策等を保護者に通達をされているのか、御答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

保育所のほうにいろいろ、コロナにおける注意事項、どのような通知をしているかということでございますけれども、コロナの感染者等が発生したごとに、県からの通達事項を各保育所、また、こどもクラブとかに、そこら辺に通知をしておるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、答弁いただきました。それで、この保育所の設備関係なんですけれども、やはり昨年度、福岡のほうで、保育所の送迎バスの中で幼い子供が亡くなられたという事故がございました。その中で、近年、このように大変地球も温暖化で気温も高い状況の中で、やはり保育所内の気温も、大変、子供たちも熱い中遊んだり、やられている状況でございますけれども、対馬各地、いろんところが保育所の施設もやっぱり老朽化をしております。特に、上県町、佐須奈保育所、仁田保育所、ここの部分につきまして、私も視察に行きました。やはり保育所内のテーブルとか椅子、そういったものも古いものもありますけれども、やっぱり使う、それを旧保育所の、廃校になった保育所から持ってきた部分とかいろいろ見ました。やはりそういったものを、点検をよくしていただいて、同じ通わせる保護者にとりましては、平等に扱っていただきたいということが希望でございます。

それと、やはり空調設備、佐須奈保育所と仁田保育所には、部屋にはございますけれども、遊ぶフロア、そこには空調設備がございません。ぜひ一度、もう一度点検をしていただいて検討して、6月の補正予算でも組んでいただいて、早急に施設にエアコン等の設置を考えていただきたい。市長、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この保育所関係の設備関係でございますけれども、特にその中でも佐須奈保育所、そして仁田保育所につきましては、遊戯室専用の空調設備がないとお聞きしております。そういう中で、隣の保育室のほうからの窓を開けて今、利用しているということはこの前、私も聞いたものですから、こういうことではちょっと、やはり大事な子供を預かる上では申し訳ないというようなことで、佐須奈保育所、そして仁田保育所については再度調査をして、6月補正になるかどうかは分かりませんが、できる限り早い段階で改修か、また、新設かを含めて実施をしまいたいというふうに指示をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ぜひ一度、保育所内で検討されて、点検をして前向きに進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、今、保育所は僻地保育所というのが対馬市内に5か所あると思いますが、この僻地保育所に通われるお子さんたち、これは今、弁当を持参で行かれていると思うのですが、ほかの保育所は御飯のみ、こども園もそうですけども、御飯のみの持参ということですが、この御飯と弁当の違いを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

僻地保育所に関しましては、確かにおっしゃるとおり、今、弁当を持参していただいている状況でございます。このことについては、全体的な保育環境の中でどのような形にしていこうかというの、一応、検討はしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） いろいろ、僻地保育所にも多いところと少ないところの人数がございますけども、極力、朝の保護者の負担を減らしていただきたいと思います、そのように検討していただければいいかと思っております、よろしく願いしておきます。

それと、今の子育て世代につきまして、いろいろと対馬市も支援をしていただいていると思いますが、私からの、対馬市独自の支援として3つのお願いをしたいのですが、これは検討課題としていただきたいのですが、まず出産の、やはり子供を、人口減少の問題がありますけども、まず出産の3人目のお祝い金として、これはやっぱり10万と私は言いますが、できるだけ3人目ぐらいからお祝い金をつくっていただきたい。そして、やはり独り親世帯がございいます。そういった方々にも小学校入学時にランドセル等の補助金、全額ではございませんけども、一部、ランドセル等の補助金等の対馬市独自の補助金体制、そしてやはり子供たちが遊べる遊具施設や公園が対馬島内各地、これは保護者が一番要望されていることとございます。これは教育委員会関係になりますけども、やはり遊具施設の、そんなに大きくない公園で構いません。小さい公園でも、遊具がそろって遊べる公園がやっぱり保護者は欲しいと言っております。もう一度、教育長さんをはじめ教育委員会の方々には、予算も確かにありましようけども、よろしく願いとしておきます。教育長さん、よろしく答弁のほうをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 遊具施設につきましては、全市的なバランスであるとか、そういう老朽化の具合であるとかを検討しながら、また今後、事務局内で考えていきたいというふうに思い

ます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

次に、夢づくり基金、この分につきましては6月の私の一般質問の際と全く変わっておりません、答弁のほうは。やはり今、経済的に非常に厳しい状況でございます、コロナ禍で。今、夢づくり基金の活用と言われますけども、今、対馬市に基金の残高が約162億円ほど12月末であると思います。この基金は取崩しとか、そういったいろんなところの予算に、令和4年度に組み込まれております。例えば、2年間でも、限定でも構いませんので、こういった保護者が大変な状況の中に、そういった基金を切り崩して旅費等のほうに充てていただけないか、そこを市長、答弁お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、基金の取崩しということでもありますけども、当初予算を組むときは、この基金の中から二十七、八億取り崩して当初予算を組むことになっております。そしてまた、先ほどから夢づくり基金についてのまだ上乘せということでもありますけども、対馬市が今、実施している子供たちへの夢づくり基金については、長崎県下でも突出して高い補助を行っておりますし、他の離島につきましても、どことは言えませんが、1人当たりも定額で7,000円から8,000円とか、宿泊関係では5分の2とかいうことであります。このことについては、市としても将来の対馬をつかさどる、そしてまた、将来の対馬を運営していく大事な子供たちでありますので、できる限りの助成はしていきたいという思いは強く持っておりますけども、ただ、これが青空天井みたいにできるものではないということは御理解をお願いしたいと思います。先ほど、教育長のほうから答弁いたしましたように、対馬市のほうでは本当はかなりの高額な補助ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ほかの自治体に比べたら、対馬市は出しているということを先ほど答弁をされましたが、やはり五島にしても、壱岐にしても、対馬に比べれば長崎に近い立地条件でございます。五島にしては、すぐフェリーで行けば長崎市内に到着をする、対馬はやはり船を乗り継いで、福岡から先生たちがレンタカーを借りて長崎まで行かれています。そして、前日に到着して一泊をします。そしてまた、大会が終了後、また福岡回りでフェリーを利用して対馬に帰ってくるという、最低2泊は必ずするわけです。1泊で帰ってくるという、まずあり得ないわけです。それで補助金の基準が見られたら分かるように、全てレギュラーのみです。補欠の選手は補助金がありません。オープン参加という大会の補助金は、オープン参加という、皆、予選会がないということです。全てレギュラーのみの大会で、年に1回しか出ておりません。そ

こを私は言っているわけです。必ず2泊をするわけです。だから、1泊を上限とするというのがおかしいということ、私はそこを見直してほしいわけです。そして、高校生につきましても、中学生につきましても、やはり一番今、お金がかかる時期なんです、保護者にとりましては。だから私は、コロナ禍だから2年間を限定でと言っているわけです。市長はこの施政方針でも、やはりコロナ禍に対する経済的措置としてやっていくと、まさにこれが経済的な措置だと私は思うのです、保護者に対する。もう一度、この交付基準は、私は諦めません、この交付基準の見直しは、よろしいですか、教育長。私は、これは任期中、4年間は絶対諦めませんので、それはずっと言い続けますので、子供たちのためでございます、保護者のためでございます、よろしく願いいたします。

次に、最後の移住・定住につきましてですけども、時間もあと3分でございます。この移住・定住につきましては、先ほどの市長さんも答弁で言われましたとおり、大変、人口減少も今、対馬市は喫緊の課題だと言われております。これはやはり、人口減少対策として、一度には無理です。2025年、市長は3万人を目標にすると、第2次総合計画にも書かれていますが、これはまず厳しい数値であると思っております。だから、今いる対馬市の2万8,500人、この人たちを島外に出さない方法、これをまず考えていかなければいけないと思います。亡くなられている方はやはり高齢、仕方がございませんけども、高校生、中学生を中心とした島内にいる生徒、これを対馬内でどうか残ってくれと、そういった思いを伝えていかないと、どんどん減っていくと思っております。

私はやはり、予算委員会からの各委員が言われていますように、ビッグボス、MISIA、そういった対馬出身の方々を、全国にPRを、CMを打って、対馬に来てくれと、そういったPRをCMでやってほしい。そうすることによって、全国の皆さんが、そういった予算を市長、つけていただいて、新庄も今、監督で大変でしょうけども、そういった人を利用するではないけども、クイーンビートルで昨日の話がありました。このクイーンビートルで新庄監督とともに旅行ツアーとか、そういった企画をやれば、私はもっと対馬に人を増やせる方法ではないかなと思っております。

今回は、第2次総合計画の中で、ひとづくりについて――ブザーが鳴りましたので、時間がなりましたけども、みんなが主役になる希望の島を目指して、私ども議員も、行政側も市民と一緒に頑張っていきたくて思っております。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問に入ります前に、市長に一言お礼を申し上げたいと思っております。

6月の一般質問で、阿連地区の病院行きのバスの件と、それから仁田の歯科診療所の内装の件をお願いしたんですけど、早急に対応していただいたみたいで、本当にありがとうございました。大変、阿連地区の人なんかは、阿連から今里まで病院、歩いてたんです、バスまで。それももうしなくていいようになって、お礼を言う으로써くれということでした。ありがとうございました。

それでは、通告をしておりました有人国境離島法についてお尋ねします。

島外に出ている人たちの運賃について。

それから、水道料金についてなんですけど、ある商事会社が17年間にわたって水道料未納の件についてお尋ねしたいんですけど、この件は長崎新聞に私が載せていただいて、そして17年ちいうことで書いてあったんですけど、私が全部調べたところ、合わせて26年になりました。合計26年払ってないということです。

3番目に、老人ホームの件をお尋ねします。

12月に引き続きの事案と、介護保険、9期の老人ホームの整備についてお尋ねいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、有人国境離島法についてでございますけども、特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は、平成29年4月1日から、離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃をそれぞれJR普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となっております。

航路・航空路の利用状況につきましては、いずれにおいても、運賃低減の効果により年々増加傾向にありましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により減少しております。

す。

対馬島民と島民以外の利用割合を見ても、航路・航空路全体の利用割合は島民が約4割、島民以外が6割を占めており、運賃の安いフェリーについては約7割が島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金交付要綱で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないこととなっております。

住民に準ずる者、いわゆる準島民の基準は、1点目として、対馬市民が扶養している対馬島外に居住している高校、大学及び専修学校等の各種学校に在学する学生等、2点目として、対馬市が移住定住促進施策の一環として行う事業によって体験居住、体験就職、居住物件の探索等のために来島する者、3点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって来島し、一定期間、学習・研修・就労・実習等を行う者となっております。

準島民としての適用範囲については、先ほど申しあげました3項目が拡充された経緯があり、以降これまでも、長崎県市長会、国境離島活性化推進特別委員会等からも国、県へ強く要望してまいりました。今後におきましても、議会とともに、関係市町と連携して島民以外の運賃低廉化に向け取り組んでまいります。

次に、水道料金についてでございますけれども、公共料金である水道料金の未徴収について、市民の皆様には大変な御心配をおかけし、誠に申し訳ありません。これは、旧美津島町時代の平成14年度に水道本管布設替え工事を実施し、工事の中で水道量水器を含む給水管の移設工事を平成15年3月に完了し、平成15年4月から水道料金を徴収する予定でありました。

水道料金未徴収の原因といたしまして、水道料金を請求するときに使う住所・氏名等の使用者情報を記す台帳と料金システムへの登載を失念していたことにより、対馬市合併後の水道料金システムに統合・導入ができていませんでしたので、その後、水道量水器の検針もなされてなく、旧美津島町時代の平成15年4月から対馬市への合併後の令和2年10月までの約17年間、水道料金が徴収できていない状況にありました。

この件は、令和2年8月に匿名での水道料金未払いの通報が水道局にありまして、水道料金未徴収の事案が判明したものでございます。その後、当事業所の水道量水器、料金未請求分の内容等の調査及び協議の結果、水道量水器は当事業所のもものと確認し、水道料金も請求されていないことが判明しましたので、約17年間の未請求のうち、民法上の事項に該当しない2年間分を令和2年11月分として当事業所に請求し、水道料金の収納を行っております。

このような水道料金未徴収の再発防止策として、職員の再教育と併せて、各種届出の入力を担当職員だけに任せるのではなく、別職員でも入力済みの確認するダブルチェック体制を確立し、

再発防止に努めてまいります。

なお、当事業者様におかれましては、令和2年10月時点では料金総額の協議ができていなかったこともあり、改めて、未納料金相当額44万3,230円を自主的に全額納入いただきました。事業者の皆様の御厚意に感謝いたしております。

なお、先ほどの議員の質問の中で、17年間ではなく、合わせて26年間という御指摘もありましたけども、このことにつきましては、私たちが先ほど聞いたばかりでありまして、全くそこら辺の情報を持ち合わせておりません。そういうことで、今後、ここはまた再度調査をいたしたいと思っております。

次に、第9期介護保険事業計画策定における施設整備計画でございますが、まず介護施設の整備につきましては、昨年、第4回定例会の一般質問の際に、次期以降の介護保険事業計画策定において、将来的な高齢者の人口推計、介護サービスの需要等を精査しながら、整備が必要と判断した場合は、将来、安定した介護保険事業の運営及び現在の介護サービスを継続して供給できるよう、慎重に判断していきたいと答弁しております。

仮に第9期介護保険事業計画で施設整備をする場合の整備の流れは、整備するサービス区分を介護保険事業計画に位置づけ、市が県へ施設整備助成事業実施協議書を提出し、県の採択を受けた上でサービス事業者の公募を行い、事業者の選定を行います。選定された事業所が施設整備後、市から事業所へ補助金の交付、事業所の指定、運営開始という流れで整備を行うこととなります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） まず、有人国境離島法の件ですけど、これは大変難しい問題だと思うんですけど、もう何年か前からこの問題はずっと挙がってきて、一般質問でも何回か出たと思うんですけど、できるだけできるように努力をしていただきたいと思います。無理だということとは分かるんですけど、たくさんの人からも挙がってきてますので、よろしく願いいたします。

次に、水道料金の件ですが、1月8日に市民の方から投書があり、1月18日の長崎新聞に、お願いして私が掲載していただきました。

それで、商事会社が、17年って書いてあったんですけど、これを私が調べたところ、26年でした。何でかという、平成7年の6月27日に、同じ会社の建設会社の土場で水道を引いてるんです。そのときにメーターもつけてるんです。それで、一応、平成7年6月27日に土場として水道管を引き込んで、そのときにメーターをつけてるんですけど、そのメーターを設置したときに、町のほうも悪いと思うんですけど、大体、事業者のほうも開始届を、これを出さないといけないはずなんですけど、それも出てないで、平成7年から26年間、無断で使ってるんです。そして、令和2年に内部告発があつて、水道局のほうに発覚して、令和2年から2年に遡って水

道料金ももらってるんですけど、26年間のうちの2年分なんですよ、この水道料金が。

それで、一応勉強してみたんですけど、契約をしてないのに26年間使ってるんですけど、法律では、契約をしてから26年間払ってない場合の法律なんです。これは、水道引いてもろうた人も大体は開始届を出さないでそのまま使ってるんですから、ちょっと何か〇〇〇としか言えんと思うんですよね、これは。大体、町も、そのメーターをつけたときにメーターの番号とか分かるはずなんです。

それで、一応、投書を見てから、私は水道局長にも言うたし、水道局にも何回も足を運んで、いろいろけんかみたいにもなりましたが、メーターの番号とかを、引き込んだときに町のほうはナンバーも何も全然つけないんですか。それをちょっとお答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えいたします。

現在の水道局といたしましては、水道メーターにつきましては在庫管理をしておりますので、メーター器の番号等は管理をしております。

ただし、当時の旧町時代につきましては、そのような形ではなっていないと思われま

す。以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 水道局に私は何度も通うてあれしたんですけど、令和2年に発覚した時点で、平成7年に引いた水道のメーターが令和2年まで回り続けてたんじゃないんですかね。そのメーターの、回り続けとったメーター数見てみますかということも言うたけど、あなたはそんなのは見てませんって言いましたよね。普通やったら、平成7年から令和2年までメーターがずっと回り続けて、使うとるメーターが分かるはずなんですけど、それも見てませんって言われましたけど、どういうことですか、それ。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 申し訳ありません。旧町時代のことはちょっとはつきり分かりませんが、実際、その所有者の方につきましては、土場のほうに地下水の施設が利用できる設備が整ってるということで、休止という形で対応させていただいてる形だと思います。施設にですね……。

○議員（7番 入江 有紀君） もう一回言ってください。

○水道局長（立花 大功君） 地下水を利用できる設備が整っておりますので、水道水は不要だから休止という形で、水道水の利用がなかったという形です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 水道局長、それ、うそじゃないですか。私は行きましたよ。行っ

てから、全部調べたところ、私も大体、地下水を引いてあるのかなと思ったんです。ところが、この商事会社には、地下水は一切引いてませんでした。現場まで行って見てきてます、私は。それ、うそやないですか。何でそんなうそつくんですか。この前、私が水道局行ったときも言いましたよね、それ、私、見に行ってきましたって。でも、全然、地下水は引いてありませんでしたよ。何もありませんって言われましたよ、事務員さん。だから、そういううそをついたら駄目ですよ。当たり前のことを言いましょや。水道局で私が言うたこと、言いませんか。うそやないですか。全然引いてなかったやないですか、地下水は。

それで、平成7年に大体あなたたちが、メーターをつけた時点で料金の請求書出さないって——相手も悪いですよ、使用届を出してないんだから。悪いけど、あなたたちも悪いじゃないですか。大体、メーターをどのぐらい仕入れて、ナンバー何がどこについてますちいうことぐらい、ちゃんと何でできないんですか、そのぐらいのことが。26年間ですよ、これは。同系の会社やないですか。最初は建設会社の土場で平成7年に引いて、その後、平成15年に商事会社が入って、それも開始届は出してない。ずっとじゃないですか。それで、メーターの番号とかも、つけた時点でするんじゃないですか。何もつけてなかったちゅうことでしょうか。それが不正なことしとるかでしょうか、水道局、美津島町時代に。

大体、水道を本管から引いたら、メーターつけたら、請求を出しませんか、普通。幾ら開始届が出てなくても、あそこにはメーター引いた、何番のメーターを引いたちゅうことはしてないんですか。おかしいじゃないですか、それは。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 現在は、水道局といたしましては、水道メーターの貯蔵品の管理といたしまして、刻印されました水道メーターで管理をしております。

ただし、おっしゃってる旧町時代につきましては、ちょっと今、承知していないところでございます。

それと、事業者様につきましては、実際、名義変更がされとって、15年の3月の時点で名義変更で使用者が入れ替わった手続がされたと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何か言いよることがおかしいやないですか。平成7年に、土建会社の——同列会社ですよ——土場として引いた。そのときに、メーターの番号とかがないんですか、メモは。つけたメーター。

それで、幾ら開始届を本人が出さなくても、このメーターはどこにつけたちいうことは、市のほうで分かってたんじゃないですか。土場にしたときに、平成7年の6月27日にメーターをつ

けましたということは残ってましたよ、美津島町に。その時点でメーターをつけたなら、この27日ちいうのは明らかに残ったわけですから、そうすると26年間になるんです。それを、残ったのに、何で徴収をしなかったかちゅうことやないですか。幾ら開始届が出てないにしても、メーターどこどこに何番をつけたちゅうことはあれやないですか。仕入れほどのぐらいして、どのメーターの番号をどこにつけたちゅうの。残ってたんですよ。だから、美津島町を調べたら、6月27日にメーターつけましたちゅうことですよ、本管から引き込んで。だから、平成15年に、ほかじゃないで、系列の商事会社が入ったときも名義変更もせずに、そのままずっと今まで、令和2年に発覚まで使ってるんですよ。ずっと水道使ってるんですよ。だから、令和2年に投書があったんでしょ。それで分かったんでしょ。

そして、おかしいち、私、思うたのは、これは開始届が出てなくて、法律上では開始届が出たってですよ。2年間に遡ってもろうたちいうことですけど、開始届が出てない水道を26年間無断で使って、たった2年間しかもろうてないちゅう、これは法律には触れないんですか。これ、〇〇やないですか、〇〇〇。私はそう思います。そして、これは開始届して契約をしてないものを無断で使うとるわけですから、2年でいいんですか、法律的には。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） まず、給水装置工事申込書は、平成7年6月27日に受付で、適切に処理されておりますので。

○議員（7番 入江 有紀君） ちょっと私、聞こえんちゃけど。もうちょっと大きい声でしゃべって。

○水道局長（立花 大功君） すいません。給水装置の工事申込書につきましては、平成7年6月27日に受理されておまして、適切に処理されております。ですから、その当時から給水開始という形に手続がなっております。（発言する者あり）

それと、民法の、法律の考え方なんですが、水道料金につきましては、消滅時効期間が実際2年間ということになっておりますので、実際、2年間で対応させていただいてる形であります。

それと、合併前の旧町時代の使用者情報が水道料金台帳への登載ミスという形でございますが、長年にわたり気がつかなかったことに対しては弁解の余地もなく、猛省しているところではございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江議員に申し上げます。発言に注意してください。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 何を言ってるんですか。民法173条で、契約をした人が、20年間なら20年間払ってなくても、水道契約をしとる人の場合は2年間なんです。令和2年からは、一応、民法で5年になったんですけど。2年間、もらってますよね、今。その2年間は

どうして決めたんですか。契約をしてない水道ですよ、これは。民法では、契約をして、20年間払うてない場合でも2年間ということになってますよね。これは、契約しといて、20年間払うてない場合は2年間です。でも、この例の場合は契約をしてないんです。契約してないで、26年間無断で使ってるんです。それでも2年間で済むんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 実際、平成7年の時点で給水申込書があったという形の方で、これが給水契約という形で捉えております。それと、平成15年の段階で名義が変わった段階でも、実際はこれが契約という形で捉えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、私は、1月8日に投書もらった時点で、水道局にも投書の文書を流しましたよね。流してますよね、投書もらった文書を。そのときから、あなたとずっと交渉しました。美津島町を調べておりますから、まだまだということで、ずっとまだいまだに返事が来てないんです。自堕落やないですか、あなた、あんまり。大分、私はあなたと行ってけんかしましたが、こういう自堕落なこと水道局がしとって、あんな堂々と私にもう、美津島町時代のことでですから私たちは分かりません、そんな言い方はないですよ。あんまりやとですよ、あなたの答弁が。もうちょっとしっかりしてくださいよ。

そして、あれを答えてください。26年間使うとって、契約してなくて使うとるちゅうことでも2年ですかということを知ってるんですよ、私は。この民法では、契約をしておいて20年間水道料払うてない場合は2年ですと。令和2年以降は民法では5年になったんですけど、それ前だから2年ですよ。でも、それはあくまでも契約をしとる人たちのということですよ。全然、これは契約書も出てないんですから。それでも2年ですかということを知ってるんです。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 書類の提出以外でも、電話等で連絡があった場合にも契約が成立という形で考えております。ですから、口頭での受理も使用開始という形で対応はしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） こういうことを許しよけば、私たちやなんか普通の市民の人たちは、3か月払わんなら、〇〇〇の請求書みたいなのが送ってきて、6か月後にはストップされてるんですよ。それやとに、こんなして20年間も払わんで黙って、たった2年間に遡ったほうがいいやないですか。こんなずるいことはないと思いますよ。

大体この商事会社も汚過ぎますよ。内部告発があったのが、内部告発しか分からないと思うん

ですよ、私たちには。だから、もうちょっと水道局もしっかりせんと駄目ですよ。こんなことで、本当、市民はびっくりしてますよ。

それと、建設会社の土場に水道引いたとき、普通の家庭用は13ミリですよ。土場ちゅうのはいっぱい水を使いますよね。それでも13ミリしか引いてないちゅうこと、これもおかしいんじゃないですか。普通の千三百幾らの基本料ちゅうのは、普通、土場やなんかはいっぱい使うんじゃないですか。大きい18ミリとか23ミリになるんじゃないとですか。何で小さい13ミリを引いたか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） お答えさせていただきます。

事業者だから大きい口径が必要ということではなくて、あくまでも水を必要とされる相手方が必要なメーター器の口径を申請されて、その分に対する利用をされてる形というふうに考えておりますので、事業者様だから大きい口径が必要ということでは考えておりません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） とにかく、この問題は簡単な問題じゃないと思いますので、一応、市長以下、おたくはもちろんですけど、何らかの責任を取るべきだと思いますけど、どう思われますか。答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 水道管理者は対馬市長となっておりますが、水道企業会計出納員及び事業統括者は私、水道局長となっておりますので、責任は私にあると思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 時間がありませんので次に入りますけど、全島のメーターを一応検査してもらって、今後このようなことがないようにしていただきたいんですけど、それができますか。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 平成29年度に簡易水道を合わせた上水道として統合しておりますので、その後のメーター器の貯蔵品管理は適正に行ってる形でございますので、こういう事案は発生しないものと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 老人ホームの件についてお尋ねします。

私は、9月と12月と、一般質問で老人ホームの待機者の件をやってまいりましたが、部長と市長の12月の答弁で、緊急の場合は2つの養護老人ホームを用意してますから大丈夫ですよちという答弁をいただいています。ところが、1月に、ある人が御夫婦で住んであって、そして御主人のほうで肺炎になられて入院した。奥さんの面倒を見る人がいなくなったちいうことで、この場合も一応、緊急になると思うんですけど、福岡で働いて生活をしてある娘さんをケアマネが電話かけて呼んで、そして介護休暇を取らせて呼んでるんですよ、こっちに。本人も、介護休暇を長く取るならもう一応、辞めてくださいちいうことを言われて、そして私のほうの耳に入ったんですけど。

それで、部長ともいろいろ話をしたんですけど、緊急の場合に2つの老人ホームを用意してますよちいうのはうそだったんですよ、全く。全然入れないんですよ。だから、どうしてそういうことを言われたか、答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

緊急一時に入れなかったということでございますけども、まず、この方に対してはケアマネさんがいらっしゃいまして、その方が利用について通常はお世話をしてありまして、この場合は、施設のほうに、介護サービスのほうを利用に当たって家族と調整をするということに来ていただいております。その中で、短期入所とかいろいろ、そこら辺の居宅サービスとかの利用の中で、施設をどのように利用していくかという調整をされるということで、家族との調整をするということ帰っていただいております。それで、ケアマネさんのほうがいろんな短期入所施設をあちこち調整されまして、利用を計画をされるということになっております。その中で、いよいよどうしても家族とか施設ができなかった場合には緊急一時を使うというような、そういうような流れでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 全然違うじゃないですか、言うことが。私は、一般質問のときに、12月に答弁いただいたのは、緊急の場合は2つの養護老人ホームを用意してますから大丈夫ですよち、市長も部長も言われましたよ。でも、そうじゃないじゃないですか、現実には、不思議と私にみんな言うてくるんですけど。娘さんが見るから大丈夫ですよち言われましたよね、部長も。ところが、娘さんは、仕事のほうから、介護休暇を取るならもう辞めてくださいと言われた。生活がかかる。それで私に言うてきたんですよ。そしたら、ケアマネがまた娘さんに言うて、帰ってきてくださいと言ってるんですよ。

だから、そういうことじゃないで、こういう場合は、緊急の場合は、あんなに答弁されたんで

すから、入れてくださいよ。入れるようにしてくださいよ、用意してるなら。あれが本当なら。そうせんと大変ですよ。家族は生活がかかるんですよ、働かんと。それをわざわざ福岡から呼び寄せて介護させるちゅうことはどういうことですか。

それともう一つ、部長にお尋ねしますが、12月の一般質問で私とある議員とでお願いした件なんですけど、その人が丸山に入居が決まるとって、本人たちから断られましたのでっていうことで答弁されましたけど、あれはうそだったじゃないですか。あれは、ショートやないですか。ショートの場合に、丸山は峰だから、送り迎えが大変だからちゅうことをお断りしたのに、あなたが答弁されたのは、本人さんたちのほうから、入居が決まっちゃったけどお断りされましたって答弁されましたよね。一般質問でも見てもらいましたよね、私、あなたに言ってから。そのことは謝ってください、ここで。うそやったやないですか。

そして、まともなことを言ってくださいよ、本当に入居できるかできんかっていうこと。緊急の場合に、2つの養護老人ホームを用意してるなら、本当に入れるんですか。本当のことを言ってください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

高齢者緊急一時保護事業につきましては、まず介護保険法を先に優先いたしまして、その利用のほうで、さっき言いますように、短期入所、あちこち調整いたしまして、調整ができない、それから家族等、介護する方がどうしてもできないと、そこら辺の調整をした後は、そういう状況があれば入所ということをお断りしております。今回は調整がついておりまして、そのような入所までは至っていないという状況で、ケアマネさんのほうで調整をずっとしていただいているところでございます。

それと、12月の議会のときに、今、議員御指摘の養護老人ホームに入れなかったとの答弁に、私が、入所が決まってから本人様の都合で入れなかったと、そのように確かに答弁をいたしておりますが、この答弁の「入所が決まってから」という意味は、高齢者緊急一時保護事業の一時入所が決まってからということございまして、私の言葉足らずで誤解を招きまして申し訳ございません。そういう意味の答弁であったということで、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 介護保険、9期で一応、老人ホームの整備を考えてあるということなんですけど、平成17年にグループホームが6ユニットできてるんです。そのときに、補助金はゼロだったんですよ、みんな。そしたら、平成25年の6月に、梅仁会がグループホーム峰の杜……。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、固有名詞を出さないようにしてください。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

グループホーム峰の杜を整備するときに、平成17年に整備した6施設は全然補助金ゼロで整備して、平成25年の6月に前市長のいとこのところが整備したときには長崎県から補助金が出る。長崎県地域介護・福祉空間整備事業補助金3,511万2,000円が出てるんです。

それで、もし、今度9期でグループホーム、通院、ユニットとか整備する業者が出た場合は出せるのかどうか、この補助金を。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

介護の施設の整備に係る県の補助金はございますけども、まずは9期の計画に載せるということが先でございます。今、計画は一応5年度に策定をすることになっておりますので、その結果によるものでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この25年のグループホームのときには補助金を県から取ってもらってるんですけど、それが、今度も9期で一応整備する場合はできるんですかと聞いてるんですけど。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

補助金は、県のほうに制度がございますので、今度、整備するようになれば、補助金が出るということでございます。その中でも、補助金につきましては、市のほうで計画がある場合、前年度に県のほうに要望書を提出いたしまして、事業の補助金の決定を受けまして、することになります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 9期で整備する事業所が出た場合、いつぐらいの募集になるか。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えいたします。

まずは9期の介護保険事業計画に載せるということが大事でございまして、そういう形になった場合、さっき市長のほうも答弁いたしましたけども、仮にとということで答えさせていただきます。

令和5年度の末に県へ市のほうが希望届を出しまして、県の補助事業の確保の手続を行って、

その決定通知が到着後、公募を行うこととなりますので、6年度が始まって、公募準備ができてからになります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 9期のときをお願いしたいんですけど、廃校跡を利用して、軽費老人ホームC型、60歳の独り住まいの年寄りを一つにまとめる、60人、一つにまとめるというと、一応、廃校跡がいっぱいありますので、そんなところを利用して。軽費老人ホームのC型なら入居代も安いし、生活保護でも入れるし、どうかそういう計画を立てていただけないでしょうか。一応、これ、要望です。ちょっと返事ください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） お答えします。

市の廃校跡地、また土地を使うということが施設を造る場合にできないかということでございますけれども、そのような場合は、その時点で関係部署と協議をしていくようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 時間が来ましたので、よろしく願いしておきます。お年寄りがやっぱり入居申込みをしてから、3年以上入れないんです。そのうちに亡くなるという方がほとんどですので、少しでも造ってあげて、やってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。対政会の小島でございます。

例年、3月の定例議会中は日ごとに春めき、身も心も軽やかになり、新年度予算も計上され、どのような施策が展開されるのか、期待感を持って議場に臨んでいました。しかし、今年はコロ

ナの収束が見通せない上、この1週間は沈んだ気持ちが続いています。ロシアによるウクライナへの侵略が世界中を震撼させています。

21世紀は人権と福祉の時代であると言われてきました。野蛮な侵略行為が展開されるとは想像もしませんでした。心を失った一人の独裁政治家の破滅的な命令によって、ウクライナの人々の幾多の命が無差別に奪われ、人々の心が踏みにじられています。今も続いているかもしれない悲惨な殺戮行為に対し、一人の人間として何ができるのか、思いもつきません。先ほどの昼のニュースでは、原子力発電所への攻撃もあっていると報道されていました。ただただ一刻も早く、狂気から目覚めることを祈るしかありません。

憤りで落ち着かない中での登壇ですが、長崎県においては新知事が誕生され、新しい長崎県づくりが始まります。市政と県政との連携の下、市政が活性化することを願いながら、与えられた貴重な時間を一般質問させていただきます。

今回は2項目、5点お尋ねいたします。

1項目めは、ウイズコロナ・ポストコロナ時代における観光振興についてお尋ねします。

ここ2年間は世界中がコロナウイルス蔓延におびえおののき、制約の多い社会生活となっています。人が移動し、交流することによって成り立つ観光業をはじめとするサービス業は、苦難の真ただ中にあります。特に、韓国からの観光客に大きく依存していた対馬市は、観光業のみならず、経済全体に大きな影響が出ています。

平成29年3月に作成された対馬市観光振興推進計画から5か年が経過し、次の計画を作成中のことです。現行計画による観光振興策についての評価・分析を踏まえ、コロナ時代の変化に対応できる計画が作成されているものと考えます。また、令和2年1月には、対馬観光のあり方検討委員会の提言を受け、対馬観光再生ビジョンが作成されています。令和3年には、観光振興推進計画の上位計画である第2次対馬市総合計画（後期計画）も作成されています。

これらのビジョン、計画を受け、作成中の新しい観光振興推進計画について、次の2点について、市長の見解を伺います。

1点目は、国内の観光客の誘客についての課題とその打開策についてお尋ねします。

対馬市観光の課題は、韓国観光客に偏った状況から脱却し、いかに国内の観光客を増やすかにかかっているとわれ続けてきました。現在の観光振興推進計画、観光再生ビジョンにおいてもこのことは重点戦略とされてきましたが、コロナ感染が広がる前から、国内観光客は横ばいあるいは減少傾向にあるとの報告がされています。

コロナ収束が見通せない上、また韓国との外交関係も明るい兆しが見えない状況下、国内観光客をいかに増やし、観光業や地場産業を活性化するか、対馬市の観光行政の本気度が問われていると考えます。市長の見解を伺います。

2点目として、観光振興推進体制の課題と打開策について伺います。

国内観光客のみならず、韓国以外の国、地域からの観光客を誘客するためには、官民一体となった観光振興推進体制が必要と考えます。現在の観光振興推進計画の戦略3の戦術2には、「強くまとまった観光業界を形成する」とあります。しかし、施策の実施状況の評価を見ると、完了した施策はゼロ、実施中が3、未着手が3であり、総合評価はCランクとなっています。

官民が足並みをそろえ、持続可能な観光業界を構築するための体制づくりについて、市長の見解を伺います。

大きな2項目めは、学童クラブ「けいめい」の充実についてお尋ねします。

1点目、令和4年度の学童けいめいの希望者数と受入者数についてお尋ねします。

2点目、4年生以上の児童で学童けいめいに希望者がいれば、受入れが可能かどうかお尋ねします。

3点目、女性の就業率の高まり、雞知地区の学童クラブ希望の児童数を踏まえると、現在の施設では不十分です。新たな体制を整え、子育て支援の充実を図るべきと考えます。市長の見解を伺います。

以上2項目、5点について、御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ウイズコロナ・ポストコロナ時代における国内観光客誘致についての課題と打開策についてでございます。

課題はたくさんありますが、その中でも重要なものを3つだけ挙げますと、1つ目に島外からのアクセス問題、2つ目に地元受入体制問題、3つ目に対馬にわざわざ観光に行く目的の欠如が挙げられます。

アクセス問題の打開策は、しま旅商品の認知度を上げるということです。国境離島交付金事業で旅行者がつくるしま旅商品には、1名につき最大1万8,000円の運賃助成があり、かなりお得な料金設定で対馬に旅行することが可能となります。これまで韓国人インバウンドのイメージが強く、国内旅行社からの商品造成の関心が低かったこともありますが、現在は多くの旅行社に商品を造成していただいております。利用数に制限がありますが、福岡から飛行機を使って1泊2日で9,800円という商品などもあり、個人旅行にも利用可能で、アクセス問題を大きく低減できるものです。

次に、地元の受入体制問題ですが、まだまだサービス・おもてなしの意識の不足、ガイド等の人材不足があるようでございます。この問題は一朝一夕には行きませんが、現在、滞在型観光推進事業でおもてなし協議会を組織し、セミナー、研修会等を通して、問題解決に向けて事業を行

っているところです。また、各事業所の連携を深め、対馬全体で面となり受け入れられるように事業展開を行っております。このような活動を継続し、おもてなし機運の醸成を今後も推進していきたいと考えています。

最後に、対馬にわざわざ観光に行く目的の欠如についてでございます。同じ旅行金額であれば、沖縄や屋久島が選ばれ、近場で安くとなれば、壱岐や五島が選ばれてしまいます。そこで、対馬でなければならない観光目的、いわゆる売りが必要となります。

対馬の売りは、歴史と自然です。防人や大陸との交流の歴史、神社仏閣、金田城、白岳、ヤマネコ、釣りなど、対馬ならではのコンテンツがたくさんあります。それをもっと尖ったものになければなりません。「Ghost of Tsushima」の活用やSDGsに関連したアカデミックな旅行商品の造成、加えて、アナゴやアカムツなど対馬でしか食べられない食の魅力を提供していかなければなりません。このような対馬ならではの尖った観光コンテンツをつくってもらえるよう事業者を支援し、全国にPRしていきたいと考えています。

次に、観光振興推進体制の課題と打開策についてでございますが、対馬市及び一般社団法人対馬観光物産協会、長崎県、長崎県観光連盟と連携を図りながら、国の制度を活用し、観光事業を推進しています。

観光物産協会においては、本年度から本部長職を設置し、指示系統の明確化を図っております。また、来年度には観光チームと物産チームの横断的な担当配分及び職員の増員を図る予定としております。

観光振興の課題は多岐多様で、無数にあるといっても過言ではございませんが、中でも重要度の高いものは、観光業の中心となる事業者と行政関係の意思の疎通だと思っております。現在、観光振興推進計画を策定中ではありますが、政府摩擦による韓国人観光客の激減やコロナ禍による社会の変化は、対馬の観光を見直す契機となりました。日本のルーツである対馬のポテンシャルを最大限に生かし、先ほど申し上げた対馬の売りを磨き上げ、コアな対馬ファンづくりを目指すことが、他の観光地に負けない、足腰の強い観光地に育つことにつながります。

この問題も一朝一夕にはまいりませんが、事業者の思いを酌み取り、行政側の思いを伝え、協議を尽くしながら、事業者と行政が前段で申し上げました取組を同じ方向で見ながら意思の疎通を図り、観光客のニーズに応えられるよう、事業者を支援していきたいと考えております。

次に、学童クラブけいめいについてでございますが、放課後児童クラブにつきましては、現在、市内において5事業者により6施設が運営されておりますが、その中で、雞知地区においては、高齢者コミュニティセンターにおいて学童保育けいめいが運営されております。

まず、御質問の1点目、学童保育けいめいにおける令和4年度の利用希望者数と受入者数についてでございますが、新年度の申込み受付期限が1月31日までとなっており、現在、利用希望者

数が52名で、受入者数は定員の49名となっており、3名の方が待機となっております。

なお、年度当初からの待機児童の発生は、今回が初めてのことであります。今後の転出・転入等により状況が変わってくると思いますが、例年の状況といたしましては、年度当初の申込みから年度末に向かうにつれて、習い事・クラブ活動等に参加する児童が多くなり、徐々に利用者が減少していく状況であり、そのような中で受入れの調整が行われています。

次に、2点目の4年生以上の児童で希望があれば受入れが可能かどうかについてであります。施設としての受入れ対象学年については小学6年生までとなっております。現在の受入状況につきましては、小学3年生までを優先的に考慮し受け入れています。4年生以上の児童についても、施設の空き状況等により受入れは可能となっております。

続いて、3点目の雞知地区の学童クラブに係る新たな体制の確立についてでございますが、放課後児童クラブにつきましては、基本的に事業者が施設の開設場所について選定し、国の運営基準を満たした上で開所することとなりますので、市といたしましては、事業者の運営計画等を確認し、適当であれば運営に対する助成を行うこととなり、学童保育けいめいにつきましても、これらの基準を満たした上での運営となっております。

しかしながら、基準を満たした上での運営であっても、待機児童の発生と課題となるべき事項があれば、改善に向けた取組も必要となりますので、今後の児童数及び利用希望者の状況等を見据えながら、事業者と連携を図り、利用希望者のニーズに応えられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁、ありがとうございました。

質問の順番は逆になりますが、2番目の学童けいめいのほうから話をしたいと思います。お尋ねをします。これ、4月からの期限がありますから、確認をしながら話を進めたいと思います。

市長からの答弁では、今、申込者数と、それから入所可能な数で、3名の待機が出るやもしれないということですが、私が確認した段階では5名というふうに聞きました。ただ、市長言われたように、これから保護者の異動とかいろんなことがあるから、3名なり5名なりの待機者が出るということなんです。

このことなんですけども、昨年も私、ちょうど1年前にも学童けいめいの施設の問題を取り上げたことがあるんですけど、これ、あふれたら、もう厳原の学童に行くしかないわけですよ。それで、現在の時点で私が聞いた範囲では、ある保護者は、もう4月から受け入れてなかったら、仕事を辞めなきゃいけないと。時間的な制約、いろいろあって、厳原まで迎えに行けないという保護者もいらっしゃいます。

そして、今、厳原に通ってる子供さんの中には、午前中、糸瀬議員が会派代表で取り上げたよ

うに、障害のある子供さん、この方も車椅子の生活で、結構重度な障害というふうに御存じだと思います。この方、美津島の施設では受入れができないと。できないちゅうか、美津島は御存じのように、今、ぎゅうぎゅういっぱいですよ。このことは去年取り上げたとおりです。だから、車椅子の生活ですし、厳原まで通ってあって、厳原の2つの学童で、3日間と2日間分けて厳原に通ってあります。

こういう状況を考えたときに、今のままの状況では、けいめいの学童の今のコミュニティセンターでは不十分だというふうに私は考えたから、あえてまた取り上げたんです。その辺りをどう状況把握してあるか。今の状況を聞かれてどう思われるか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今現在は約3名の方が待機をしておられるということと、今、議員のほうからも御指摘がありましたように、厳原のほうも、3施設ございますけども、3施設とも今現在は利用希望者数のほうがむしろ上回っているというようなことで、児童クラブ等が、どのようにすればこれが解決ができるのかなということはずっと考えてはおりました。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、1年前、私が投げかけたこと、市長、記憶があらわれると思いますし、今の施設ではもうこれ以上は定員が増えない。定員いっぱい。定員に合わせて入所を決めてるわけですね。そして、今言ったように、車椅子の子供さんなんかは、とても今の狭い状況の中に入れられないという状況です。

それで、4年生以上についても、6年生まで法的には国は受け入れるように言ってるんですけど、受入れができないということは、定数をもう超えてしまってる、いっぱい入ってるからですよ。

そういう中で、去年、学校施設を使ったら可能じゃないですかというお話をしました。そのことで、国の通知があつてます。学校施設を徹底的に使いなさいよということ。このことは、タブレットにも資料入れていましたし、市長のほうに国からの通知文をお渡しをしています。

ちょっとページ、読み上げてみます。同じ資料、部長も手元にないということでしたから。こういう文言になっています。これは4ページです。「既に小学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても、ニーズに応じ、小学校の余裕教室等を活用することが望ましい。」と、こうなっています。そして、学校の中であれば、移動もしなくて安全なんです。それで、1年前に検討されたらどうですかということやったら、教育委員会と協議が必要ですよという答弁があつていました。1年間たって、また同じことを言わなきゃいけないちゅうのは残念なんですけどね。

学校をそのまま活用して、学童の活用ということであれば、市長の答弁は、いわゆる、これは

運営者が準備すべきだという答弁ですけど、それはどこにもそういう法令とか規定とかいうのはないですよ。全国の学童を調べてみたら、公立公営、公立民営、これで80%を超えています。私立民営というのは、福祉施設なんかでやっている、巖原なんかは私立民営ですよ。そういうときには、施設が空くからそのまま放課後学童に切り替えてるわけですよ。だから、これ、認識を改めてもらわないといけないんですけどね。

学校施設をそのまま活用することについてのお考えをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、前回の質問を頂いたときに、教育委員会等と協議が必要というような答弁をさせてもらったというふうに思います。それがまだまだ先に進んでいないということは大変申し訳ないとは思っておりますけども、ただ、国からのこういうふうな文書等は流れてきているということで、私も今、初めてこういった文書を見せていただいたんですけど。

ただ、この後、民営のそのような事業者が保育料等を頂いた上で公立の施設を使うということについては、これ、どうなのかなと、私も今、思っておりますが、こら辺を中心にして、やはり教育委員会あたりとの詰めがまだまだ必要になるのかなというふうに感じております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 学校の施設をそのまま放課後使うときは、これは、いわゆる指導、支援する、子供たちの世話をすることだけに民営は資金が出るわけであって、施設は、公立の、このまま学校施設を使うんですから何も負担は変わらないはずなんです。

それで、市長にお渡しした資料の8ページ、そのところにもちゃんとそのことが書いてありまして、「学校教育の一環として位置づけられるものではないことから、実施主体は、学校ではなくて、福祉部局等がこれを責任を持って管理運営する」ということまで書いてあります。

これは、いわゆる全国的に保育所の待機児童は解消すること、併せて学童の待機が出ないようにするための、安倍政権が平成30年に打ち出した国の施策です。この通知をずっと順次追って読んでいただくと、学校でそのまま実施すること、何も支障はないんですよ。先ほど伺ったら、福祉部長も手元に資料がないと言ったからわざわざ私は資料を渡したんですが、そのことは事前に読み込んでいただいとかなないとけないと思うんです。

これは、ぜひ、4月からでも間に合うような施策、できるんですよ。そして、何よりも、鶏鳴小学校には多目的な部屋があります、元の給食施設を空けたところが。もし、そこが使えない場合でも、学校の中の放課後使っていない図書館とか体育館を使うようにというのが国のちゃんと通知の中に出ていますから、ぜひ確認して、4月から仕事を辞めるようなお母さんやとか、それから車椅子で巖原まで往来しなきゃいけないような学童を、そういう事態が生じないようにしていただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 答弁は。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） すいません。今ちょっと頂いたところを読み込みしてたもんですから、よく聞こえておりませんでした。4月からすぐにできないかということでしょうか。

4月からすぐできるかどうかは、私も今この場で申し上げることはできませんけども、ただ、ちょっとスピードアップしながら、可能かどうかということも含めて、どこまでできるのか、協議を進めていきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 可能かどうかということ、市長、また言われましたけど、ぜひ福祉部中心によく検討してください。検討じゃなくて、できるんですから、実施できるように、一日も早く実現をしてください。そしたら、仕事を辞めるお母さんも出ないで済みます。

パネル、ここに示していますが、これ、対馬市の女性の就業率です。見てください。対馬市の女性の就業率は、子育て世代の25歳から29歳、30歳から34歳、これは県とか国の割合より低いんです。このグラフ見ていただいたら分かるんですが、これは、やはり保育所あるいは幼稚園あるいは今取り上げてる学童を含めて、施策が行き届いてないからこういう結果が出ていると思います。ほかの世代では対馬の女性はいっぱい働いてあるんです。国や県よりずっと高いんです。それが子育て世代だけ落ち込むというのは、やはり施策の落ち込みです。それを踏まえたくて、ぜひお願いをいたします。そうすると、車椅子の子供さんが厳原まで通えないで、午前中に糸瀬議員が読んだ、そういう親の気持ちが施策に生かされて、市政への信頼が高まるんです。ぜひ、お願いをしておきます。

それから次に、観光振興のことについて行きます。

市長から答弁いただきました観光振興の内容、よく分かりました、内容的に。簡潔で分かりやすく、新しい振興推進計画に基づいての御答弁ですから、そのとおりに実現できることをぜひ期待をしておきます。

それで、市長おっしゃったように、対馬、何を売りにするかということ、これが大きな課題なんです。市長、対馬をアピールされるときに、一番何を市長がアピールしたいと思われるか。

10文字程度で、キャッチフレーズ的に述べられるとしたら、どういう言葉になるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、先ほども答弁いたしましたように、対馬の場合はその歴史と自然だと先ほど答弁いたしました。そのような中で、今年度、今、整備中であり、金田城とかそういったところのAR、VRをはじめとして、自然の中をトレッキングして対馬の自然を味わってもらおうと、このことが一番の売りではないかなと。それに併せて、対馬の歴史、そして食がついてくるのではないかというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） その説明は先ほどの答弁でもいただいたとおりなんですが、それを踏まえて、市長言われたように、対馬だけにしかない、対馬だけが目立つ、そのことを一言で表せば何でしょうかということをお聞きしてるんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬だけにしかないという、それは、固有的なものであれば、対馬の朝鮮通信使の歴史とかそういったものだというふうに思います。あとは、似たり寄つたりの自然とかそういうのはありますけど、ただ、今後は「Ghost of Tsushima」の映画化等も今、計画されているようでありますので、こういった関係というのはもう、どこもまねができない、対馬でしかないというようなことで、このようなことを今後、売り出していければなというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） どうも私の質問の仕方が悪いようでして、市長がお答えいただいたことは全部あっていまして、そのとおりで、新しい計画にも、そのように計画、記載されています。一言で、10文字程度で言うとしたら何ですかといったときに、国境の島ということ、市長、先ほど答弁でも言われましたよね。このことがやはり一番のことだと私は捉えています。地政学的に、それから国際関係的にも、それから対馬の自然や景観からとかいろんなことあるんですけど、国境の島ということが一番のキーワードになると思ってます。現実には、実際、新しい計画ではこのように続けられていますよね。国境の島という言葉が出て、そして日本のルーツということが出ています。これ、よく捉えてあると思います、対馬の存在を。

それで、国境の島ということをはいかに分かってもらうかと、その中でこういうキャッチフレーズとか、宣伝文句がありました。以前、空港に「異国の明かりが見える島」という看板が立っていましたよね。あの言葉に私は象徴されてると思うんです。日本の国の中で、外国が、異国の島影だけじゃなくて、明かりまで見えるというのは対馬しかないんですけど、このことを一番核に据えるべきだと思うんですが、市長、いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに国境の島というのはありますけど、国境というのは日本全国でも対馬だけじゃございません。そういうことで、外国が見える島とかそういったことになれば、もう対馬かなということは分かりますけども、あんまり私は国境の島ということだけでは観光客を呼び込むことが難しいのかな。それよりも、先ほど申しましたように、外国が直接目視できるような、そういった島とかとしたほうがアピール度が強いのではないかなというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ある程度通じましたので、それは、表現の仕方はお任せをしたいと思います。

私、先ほど、市長に名刺を初めて渡しました。その名刺には、私はいつも国境の島ということを入れられるようにしています。市長はたくさんの方と会われます。私が入れてるような細かい言葉を入れられる必要はないと思います。ただ、職員の方については、やっぱり、今言った国境の島であると、対馬だけが大陸が見える——市長の言葉で言えば——それから、異国の明かりが見えるという、そのことはぜひいろんなリーフレットとか名刺とかには入れていただくこと、それが対馬の存在を知ってもらえる大きな第一歩だと思っています。そこから出てくるのが国防の最前線であり、そこに金田城があり、元寇の戦いの跡があり、あるいは砲台群があるわけです。そして、大陸の飛び石で、つなぎ目であったことから、自然の体系もいろんな特色がありますよということが出てくるし、そのことを基盤に整備いただきたいなということを申し上げときます。

そこで、自然とか景観に関して、具体的なことを一点お尋ねしますけども、前期の総合計画の中には、ユネスコエコパークに申請をしますというのがあって、38年には実現しますよということがありましたが、このことが後期の計画では消えてるんですけども、なぜなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今、作成中の新しい令和4年度から8年度の5か年計画の中に、エコパークの文言が入ってないということでございます。以前から、小島議員さんのほうにはそういった提案いただいておりました。

いろいろ、部内でも検討はしておるところなんですけれども、現在、例えば生物多様性の保存とかそういったことの中で、ウラボシシジミ、そういったものを保存していこうということで、自然共生課とそれから高等学校が一緒になって、いろんなジオスクールを開催したりというふうに、少しずつ仕組みづくりをというふうに考えておるところなんですけれども、今回の計画の中には、実は5か年の間にこれまで、例えば国際間の問題で一気に観光客が減ってしまったとか、コロナの関係とか、そういったことを回避するためにも、骨子として大きなものをまず挙げて、あとは年度ごとに観光事業者等の方々の意見、それから、そういったものを絞り込んで、毎年度、新しい課題、強みを入れていきたいというふうなことも考えておりますので、これからつくる計画の中にも、また、そういったエコパークとかジオに関することとかいうことも検討していく、そういう余地はあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 部長、今年、部長職でそこに就かれましたので、今までの流れをどのように捉えてあるかよく分かりませんが、前期計画の中にエコパークを申請するという事を挙げてあるのが、後期の総合計画で消えてるというのはおかしいですよ。ウラボシジミもよし、ヤマネコもよし、しかし、その基盤となるのは、ユネスコのエコパークという貴重な称号が島に与えられたら、観光客、アピールするのにすごく効果ありますよ。

五島市のこの前の新聞報道を見たら、世界遺産、日本遺産、そしてジオパーク。ジオパークはエコパークとちょっと違いますけどね。この三種の神器がそろったとって、五島市は大きくPRしていました。そのあたり、何でこれが抜けたのかなって、おかしいなと思いますよ。ぜひ、エコパークの申請に向けても取り組んでください。

それから、同じく、景観とか、対馬をアピールする上で、浅茅湾を「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟したらどうですかという投げかけしたら、検討しますという答弁だったんですけど、これも全然表に出てこないんですが、どうなってるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 浅茅湾の関係につきましては、たしか佐世保市のほうが九十九島の関係で加入をしているということでありました。そういうことで、対馬市としても、このことについて、どうなのかということに関係市として佐世保市の関係者のほうにいろいろと問合せをしたときに、なかなか、担当者としてははっきりしたことは言えませんが、個人的にはということで、あまり加入されることを勧めるということではないということをお聞きしました。

と申しますのが、これは世界的な取組でありますので、毎年、二百数十万の会費等をお支払いして、いろいろな会議等も外国にも出向かなくちゃいけないというようなことで、費用対効果と申しますか、そこら辺を考えたときにはどうなのかなというようなことでありましたので、対馬市も、そう慌てて入る必要はないという判断をした次第であります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういう判断ならそういう判断を、どこかで私たちにも分かるように知らせてください。私は、しかし、個人的にはこう思います。佐世保市は、今度、美しい湾クラブをPRするために、「8つのリーディングプロジェクト」という中にそこを折り込んでいます。対馬市が加わっては、佐世保は自分たちの存在価値は低くなると、そんなことを私は一瞬よぎりましたがね。それはまあ、そんな判断されたらされたで、それに代わるものを頑張ってください。

それで、対馬をもっとPRしようということでは、馬の存在について、これを私はこの前の総括のときに市長もちょっと尋ねましたが、馬をもう少し、対州馬を活用ということ強く出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対州馬の活用につきましては、昨日の総括質問の際にも申し上げましたとおり、対州馬は対馬の大事な宝であります。そういった中で、まず、私としましては対州馬の種の保存を第一に挙げております。

そういうことで、昨日から申し上げておりますように、まず、この種の保存を今後も図っていくためには目保呂ダムを中心とした活動をしていきますということで、ただ、おっしゃられるように、対州馬を対馬の顔として活用する、売り出すということについては、私も今後、一生懸命やっていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、去年10月に東京からおいでになった、これ、お父さんが対馬出身の方ですけど、この方の、私、便りもらったんですけど、こう書いてあります。対馬に来られて、「対馬の馬を見に、あそうベイパークと目保呂ダム馬事公園に行きました。馬は小柄ですが、本当にかわいいですね。好きになりました。係の人はとてもやさしく、馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしく、それにどんどん増やしてほしいと思いました」と。増やしてほしいということ、今、種の保存がということですから、専門の獣医師さんも来ておられて、吉原さん、頑張っておられるということもよく理解しています。ぜひ頑張りたい。ただ、活用なくして保存なしというのが、これは自然も、それから文化財関係も同じなんですけど、それをもっと市全体の枠組みの中で強力に進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、あと、時間がなくなったんですけど、観光行政を進める上で、観光物産協会の機能について答弁がありましたけど、観光物産協会が観光行政のいわゆる前線で中核を担う組織だと思うんですが、この機能については、本部長職を置いたと言われましたけども、本部長職だけでは十分じゃないんじゃないでしょうか。去年言いましたけど、専務理事を置いて執行体制をやっぱりしっかりつくることが、物産協会の機能強化、観光行政、民間の力が発揮されると思います。

それで、その中で、観光と物産を分離する考え方は観光物産協会と相談されたことはないですか。物産は分離して、地域商社に結びつけるという考え方はないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、観光物産協会の中で、観光部門と物産部門、ここを課を分けて活動していこうということは、今、協議もされているみたいでありますけども、一旦は、この観光物産協会はもともとは私は別だったろうと思います。それが観光物産協会として一緒になったというようなことでありましたので、これをさらにまた分散させようということについては、今

現在ではまだ考えておりません。もし、そういう必要性が出てきたときには、再度また協議を進めていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 最後です。

○議員（11番 小島 徳重君） 今の件については、そういう声が観光物産協会の会員の方々にもおられます。観光を集中するためには、それがいいんじゃないかという声があるということでお伝えをしときますから、今後、御考慮ください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を2時10分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派、自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス流行第6波によるまん延防止等重点措置が延長され、対馬市においても感染者の確認は納まらず、今後も予断を許さない状況が続くと予想されます。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻も毎日のように報道され、市民の皆様も今後の影響などに不安を感じていることと思えます。双方の一刻も早い終息を願ってやみません。

そして、ここ対馬は国境に位置し、古くから国土防衛の重要な役割を担ってきました。現在においても、その役割は変わらず、外交による解決を前提とすることはもちろんですが、政府が進めようとしております国家安全保障戦略の見直しにおいて、対馬における防衛基盤整備の必要性についても各方面に働きかけ、真に実行性のある防衛体制を確立しなければならないとあらためて痛感し、皆様と力を合わせて邁進したいと思っております。

市民の皆様にも防衛基盤は平時においては、これ以上ない生活基盤となりますので、どうか御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それではここからは、市民生活に直結した事項について、通告に従い、2点質問いたします。

1点目は、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における、対馬3高校の特性にあった文

化・スポーツ指導者招聘事業の拡充について質問いたします。

本事業は、対馬市総合計画のひとつづくりの分野における、小中学校・高校の魅力化の1つとなっていますが、事業の進捗が遅いように感じます。

まず、事業の現状と問題点について市長の認識をお伺いいたします。

また、文化・スポーツだけではなく、実行性と必要性を考慮し、事業目的を逸脱しない範囲で内容の拡充を図る必要があると考えます。

例えば、公務員試験の合格率を上げるため、高等学校の教育科目にはないものの、公務員試験には出題される判断推理と数的推理の2科目について、短期集中的な講義ができる講師の招聘などを検討できないか、市長の答弁を求めます。

なお、講義についてはリモート方式でも結構です。

2点目は、生活インフラの維持と安心・安全なまちづくりに係る、現在の防犯灯の設置状況と今後の新設方針について、市長の説明を求めます。

それから、現行の防犯灯では、台風等による停電被害の際に機能を失ってしまうため、災害対策の推進を図る観点から、停電時でも機能を発揮できるソーラーパネル式の防犯灯の設置が必要ではないでしょうか。

また、設置の際には、現行の防犯灯との交換ではなく、市が開設する指定緊急避難場所の周辺や過去の浸水箇所及び浸水想定区域内の橋などの危険箇所に用途を区分して新設することが望ましいと思いますので、検討していただきたく、市長の答弁を求めます。

以上が今回の質問内容となります。

ぜひ前向きな内容の答弁を期待しております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬3高校の特性にあった文化・スポーツ指導者招聘事業の拡充についてでございますが、本事業は令和2年度より取組を開始しており、スポーツまたは文化の各分野における島内3高校への招聘分野の意向聞き取りを行った結果、バレーボール、陸上、これは長距離、駅伝等でございます、ソフトテニスの3種目を設定し、取り組んでおります。これまでの取組内容としましては、島内中学校での部活動の活動状況や中体連、高校総体の状況調査をはじめ、島外へスポーツ留学をされたお子様を持つ保護者へのヒヤリング調査や県内外の各種目で上位進出している公立高校における指導者招聘の手法や待遇面、生徒の卒業後の進路に対する取組、初期投資の状況等の調査を行っております。その後の取組経過として、各競技関係団体との意見交換や指導者候補の紹介等を行い、候補者への個別依頼を行っていく予定としておりましたが、令和2年度からのコロナ感染症が拡大と減少を繰り返す中で、なかなか計画通りに取組を進めることができ

ていない状況であります。

なお、今後もコロナ感染症の収束が予測できない状況ではありますが、島内高校の求めるスポーツ分野の指導者候補を速やかに人選するため、今後の取組方針といたしまして指導者の公募も視野に含め、進めてまいります。

現在、その準備作業として、指導者の雇用形態や待遇面、求める人物像等を網羅した募集要項や公募手法の検討を行っているところであります。

次に、本事業の目的に逸脱しない範囲での内容の拡充についてでございますが、現状、本事業による3高校の希望分野はスポーツに特化したものになっておりますが、本市といたしましては吹奏楽等の文科系部活動についても、各高校の意向がありましたら、本事業の中で適宜、対応したいと考えております。

なお、議員がおっしゃる高等学校の教育科目外である公務員試験に出題される科目にかかる講義のための講師招聘につきましては、確かに高校の授業カリキュラムに入っていない数的推理、統計推理の分野は公務員を目指す生徒には必須の科目であり、学習ができる場面を提供する必要性は十分理解いたします。

しかしながら、本来この分野は高校を管理する長崎県が取り組むべきものではないかとも考えております。したがって、今後、まずは長崎県に状況を説明し、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、生活インフラの維持と安心安全なまちづくりについてでございますが、まず1点目の防犯灯の設置状況と今後の新設方針については、現在、通学路や多数の歩行者が通行する道路に約6,600箇所を設置しており、電気代は年間約1,840万円でございます。

新設につきましては、区長からの地区要望として現状や新規の設置場所等を申請いただき、担当職員が現地を確認の上、予算の範囲内で設置しております。

2点目のソーラーパネル式防犯灯と現行の防犯灯を併用してはどうかとの御質問ですが、台風等による停電につきましては、令和2年9月の台風第9号、第10号、の接近時に最大1万4,100世帯が停電となったことは皆さんの記憶に新しいことと思います。台風等による停電が起きた場合は、電線の断線や電柱の倒壊も予想され、停電の際に差し迫った命の危険がなければ避難場所等への移動は極力避けていただき、明るくなって安全が確認できた後に移動をお願いしたいと思います。

なお、どうしても夜間に移動される場合は懐中電灯等により足元の安全を確認して歩行していただきたいと思います。

街路灯は道路上の通行者や障害物の有無など確認できるよう鮮明に照らしておりますが、防犯灯は犯罪被害の未然防止を図るために設置しており、ある程度の距離を取り、間隔を開けて設置

しているため、中間付近はぼんやりとしか明るくなっておりません。このような状況のため、停電時の暗い中、仮に市が設置したソーラー防犯灯が点灯していることで、その明かりのみで移動することは照らされている場所以外に飛散物などの障害物があっても、確認できないことも予測され、危険であり、通行の安全性の確保ができない状況も考えられますので、設置場所等の検討も含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

また、避難所の停電対策としましては、非常用発電機を市で18台購入し、県から9台貸与されており、投光器も18台購入しております。

さらに、本年度中にソーラーパネル付きの防災用ポータブル蓄電池を9台購入予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） まずは、3高校の魅力アップのほうから伺っていききたいと思います。

市長は先ほどの答弁で中学校の保護者とか今の問題はコロナ禍でなかなか進まないということがありました。その問題もこれからいつコロナの感染が収束してくるか分からない状況で、それを待っていますと、この事業はなかなか進まないと思います。予算を計上しています関係上、目的を少し拡充していただき、この補習の短期集中型のリモートであれば、これはコロナの影響は島内の感染状況の確認だけで済みますので、コロナの影響についてはここは心配する必要はありませんので、コロナ禍においてもこの事業は推進できると思います。

やはり、中学校からの高校への流出というのも必要ですけれども、高校を卒業した後にどれだけ対馬に就職、あとしてくれるのか。そこがやはり高校生活というのは子供が進路を決定する最終段階です。小中学校につきましては、教育委員会のほうで進めてもらっている対馬を愛する教育の一環で郷土愛というのが出てきますけど、やはり高校生活において対馬市がどれだけ私たちにしてもらっているのか、私たちにどれだけ期待してもらっているのか、ということを植え付けることはこの対馬に残って、対馬の未来を自分たちで担おうという気持ちを植え付ける1番大切な時期だと思います。

ですので、この事業はスピード感を持ってやるのが高校卒業後の人口流出のためにも大事ではないかと思います。コロナのことにつきましては、リモートであれば解決できるということをちょっと御検討ください。

そして、県の教育委員会とかそこら辺との協議も必要だということですが、西海市で今年度の当初予算に高校2年生以上の在校生に対してオンライン学習塾を利用するために最大10万円、計580万円の予算案が計上されています。西海市は今年度から別に、西海市3つの高校があり

ます。大崎高校、西彼杵高校、西彼農業高校、いずれも県立高校です。ここに入学する全ての子供たちに入学準備金として1人5万円の補助もいたしております。同じ長崎県のほかの自治体がこれだけの事業をやるのに、対馬が、また人口流出が激しい対馬がやらない手はないと考えます。その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず1点目に、この指導者招聘のスピードが遅いというようなことで、コロナ感染症だけが問題じゃないんじゃないかというようなことでありました。確かにコロナの感染拡大が進んでいる中で、なかなか計画通りに取り組むことができなかったということは大変申しわけないというふうに思っておりますし、今、議員のほうからも御指摘がありましたように、リモート等であれば大丈夫なんじゃないかということも含めまして、先ほど答弁いたしましたとおり、今後はリモート、そしてまた指導者の公募等も視野に含めながらスピードアップしてまいりたいというふうに思います。

それと、2点目のこの市内のやっぱり対馬も3高校ございますけれども、3高校の子供たち、要するに生徒たちに何とかいろいろな助成ができないかということではありますが、対馬市は対馬市として、今ここで言うように、こういった魅力アップ事業で実際にこれが動き出しますと、かなりの事業費をここに突っ込んでいかなくちやならないんじゃないかなというふうに私たちも考えております。

そういうことで、個人個人に対するちょっと助成はどうかなと思いますけど、今後、そこら辺も含めながらこの魅力アップ事業でいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 高校の要望ということがありましたけど、このことも高校側が要望する事項の1つです。やはり高校の先生も教育科目にない科目、またその教え方を先生もそれぞれの自己の教え方というものがありますので、それを確立するためには先生も入れ替わり立ちかわり転勤とか何かありまして、補習担当の先生とかなんか特に就職組ですね、変わったときにまた新たにこの2科目の教え方とかそういうところを研究しなければなりません。教師の負担もそれによって就職担当の先生も公務員だけを担当するんじゃないで、そのほかの面接とか一般企業の就職、そういう指導もしなければなりません。

ですので、これも令和2年度の対馬市内部評価と総合戦略推進会議の検証にもこのことはいづれもCというように効果が低かったという判定があり、推進会議の意見ではスピード感をもって取り組んでもらいたいとか、一分野に限らず複数分野での事業展開も検討していただきたいという意見も出ております。この2つの意見を今年度、これ2年度の意見ですので、今年度どう分析されたのか答弁いただけますでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） まず、先ほどコロナ禍の影響で進捗が遅いということで市長のほうからも答弁ありましたけど、担当部としてまずそこを説明させていただきたいと思えます。

まず、指導者招聘ということにしておりまして、その内容がバレーボール、陸上、ソフトテニスということもございまして、それぞれの体育協会であったりとか名前がちょっと有名な方にお話を聞きに行き、その方の方で誰か紹介していただくとか、そういった島外に出てということ想定しておりましたので、コロナということでなかなか動けなかったということもございまして。そういったところで、総合戦略の評価についてはC判定ということになっております。

今日、提案いただきました逸脱しない範囲での学業関係といえますか、これも先ほど市長の答弁にもありましたけど、今回、魅力化事業として市が想定したのは県立高校ということもありまして、部活動の範囲でくらいでなかなか市では手を出せないのではないのかなというようなところが始まりでございまして、その通常、高校のカリキュラム以外の時間外でやる補習という部分もこの市が支援できることは可能かとは思いますが、内容といえますか手法にもよるかなと思っております。まずは、その就職、進学のための学業ということであれば、やはり県立であれば長崎県、そしてその高校の範疇ではないかなということではございまして、まずは県と協議をさせていただきたいという答弁をさせていただきました。時期的にもう今年度末で受験時期で高校のほうも忙しい時期ですので、そこが変わりましたら県の教育委員会として対馬高校だけにまたこの補習をするということも難しいでしょうから、そうなれば豊玉高校、上対馬高校も同じようなことになってくると思っておりますので、その辺をもう少し時間をいただいて県、そして3高校の話をよく聞いて、市が支援するような事業の組み立てができるならそこは検討していきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 前向きに検討をお願いしたいと思います。

リモートであれば、私も今年まで対馬3高校のPTA連合会会長として各高校のPTA会長とか事務長、校長先生とかそこら辺とは話してまいりました。これはリモートであれば対馬高校だけではなく。IDとパスワードを共有すれば上対馬高校、豊玉高校に希望者がいれば同時に受講できますので。県の教育委員会では西海市はオンライン塾に最大年間10万円の補助をしております。オンライン塾というものは、これは高校の教育科目も含めてだと思えます。それができるのに県の教育委員会が、いや対馬は教育科目外だからできないということはないと思えます。

オンラインであれば、宿泊費も移動費もありません。高校が望んでいるのは夏期補習、大体

10日間ぐらいの間で集中して行いたいと、そこが最大の効果が得られると。最大10日間とか年間10日間に移動費も宿泊費もいらなくなれば、経費もかなり低減できます。

ですので、もう1点、そしてやはりスピードが遅いというのは指導者を公募するからなんです。先ほどもありましたけれども、協働隊も一緒です。公募するから遅いと私は感じております。今、対馬高校もオンライン特化するんですけども、公務員補習において無料で提供できる範囲ぐらいの内容の動画を流して補っております。ですので、そこをうまく具合に契約できれば、これスピード感をもって実施できると思いますので、そこら辺も含めて早急に3高校と協議は、3高校の思いは大体同じだと思いますので、実施していただくことを要望いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうから御指摘がありました対馬3高校の合宿等ですけど、特に学習関係の合宿等でありますけれども、3年度もこれまで壱岐やらそちらのほうに行って学習合宿をしていた関係を、取組を今年はコロナの関係で島外には行かないということでありましたので、そういうことで市のほうから今年はずかでありましたけれども、助成のほうをさせていただいております。そういうことが今後ほかの上対馬高校や豊玉高校につきましても、島外じゃなくてこの島内でそのような取組を進めていくということであれば、何らかの助成の拡大等も考えていけるのかなというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 市長のその言葉を信じて高校のほうにもちよっと行っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

やはりこれ実施するとなれば、最大の効果を生まなければいけないと思いますので、オンラインであればちょっと市の職員が3校から市に就職して、3年目ぐらいの職員が適切かと思えます。講座の前にお話をさせていただいて、対馬市が対馬市の企業に対してしている助成とか対馬市役所で働く対馬の未来を私たちが担うという仕事のやりがとかなんかを語っていただければ卒業して、よし市役所で働いてみよう、対馬の企業で働いてみようとかいう子供たちも増えるかとは思っていますので。やる際にはやはり最大の効果を、学校側にもこの事業については対馬市の補助をもらってやっているということは紹介していただきます。やっぱり帰属意識を、対馬という団体に対する帰属意識を子供たちにもそこで育てていただきたいなと思っておりますので、何卒そこら辺もあわせてよろしく願いいたします。

続きまして、防犯灯の設置状況についてお尋ねします。

防犯灯については市内で約6,600か所、年間の電気代は1,840万円程度というところで、やはり電気代とかそういうところがかさんでくると思います。防犯灯は大体6,600ぐらいで、今、新しい住宅等が建っていますけど、大体付けるべきところには付いたんじゃないかなと私の

考えでは思っています。今後も同じ予算を組むのであれば、とりあえず試験的でも構いません。このソーラーパネル式の防犯灯が付けてみてやはり日照量が違うところに何か所か付けてみて、本当に機能を果たすのか。ブラックアウトとか何かも想定されます。風が止んでも雨が止んでも電気が復旧しない場合もありますので、被災時の次の日とか、夕方になって被災して、まだ雨は降っているけど、避難所に行かなければならないと。風は止んでいるけど雨は降っていると、そういう状況であったときに、やはりそこで停電が収まっていなければ市民の皆様も安心して避難はできないと思いますので。まずは試験でも構いませんので、1回これを検証いただいて有効性が確認できれば活用の方向に進んでいってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ソーラーパネル式防犯灯につきましては、対馬市といたしましてもSDGs未来都市の選定を受けて、持続可能なまちづくりを進めているところであります。また再生可能エネルギーの活用についても市として進めていこうとしているところであります。そういう中でもありますので、このソーラーパネルが耐用年数等も調査が必要でありましょうし、先ほど議員言われるように日照度によって果たして満足な照度が確保できるのか等も含めた上で、ちょっといづらか実証実験等は進めてみたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。このソーラーパネル式の防犯灯の利点につきましては、台風等の停電の場合だけではなくありません。現行の防犯灯は設置箇所に設置してもその近くの電柱、既存の電柱から電気線を引いてこなくてはなりません。近くに電柱がないところに建てた場合には、その配線が長距離になったり、川や道路の上を横断したり、場合によっては民家の敷地を横断している箇所もあります。これがもし台風のとくに途中で切れた場合等は漏電とかそういう危険も絡んできますので、そこも踏まえてこのソーラーパネル式であればもう設置すれば後は太陽との関係ですので、検証でこれは有効だということが分かればそういうところでも活用はできると思いますので、そこも含めて検討していただきたいと思います。

すみません、よろしいですか、耐用年数とかそういうのもありましたけど、私も調べたんですが、私がどこのがいいよというのは言えませんので、調べた範囲で諸元をちょっと言ってみようと思うんですけど、大体保証期間は3年ぐらいのやつが多いです。しかし、保証期間ですので、普通の太陽光発電のソーラーパネルは各社調べたんですが、大体15年から20年ぐらいですので、どちらが長いかな。ソーラーパネルが長いかな、あとは電灯の部分が長いかな。ですので、結構もつとは思いますが。

やはり今も町の中が暗い、暗いという意見もあります。特に避難所の周辺とかそこら辺については、そこを今の防犯灯と防犯灯の間隙にこの災害用として付けていただければ、市民の方も町

の中にありますので、市民の方も安心して夜でも歩いて健康増進にもなると。相乗効果が求められますので、そこも含めてよろしくお願ひしたいと思います。どうでしょうか、最後。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。（笑声）総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 今いろんな意見ありましたけど、このソーラーパネルについては、一応メリット、デメリットいろんなものがあると思いますので、先ほど市長のほうからも言われましたように実証実験を兼ねて設置場所等についても、例えば影に隠れるとかそういう状況も出てくると思いますので、区長等とも相談しながらちょっとその辺の検証をしてみたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひ検証をしていただきたいと思います。検証して、その有効性が確認できたら、ぜひ自主防災組織や行政区などでもその有効性を普及していただいて。別に市が設置しなくてもいいんです。今、市の設置基準に合わないから設置できない要望箇所も多々あると思います。これ設置すれば有効性が確認できれば電気がついて、その機能が発揮できるのであれば、自主防災組織の活動支援事業の補助金やわがまち元気創出支援事業の補助金などに防災組織や行政区にそれを活用していただいて、市の基準に合わなくても地域が必要とする箇所にはこれは付けられますので、ぜひ検証はしていただいて有効性が活用できれば自主防災組織、今少ないですけども、どんどんどんどん結成の推進をしていただいて、自主防災組織や行政区などにもこれを活用していただけるようにしていただきたいと思います。これは私の強い要望ですので、答弁はいりません。

10分残して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

来週月曜日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会
